一般競争入札の実施に係る掲示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。
なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」をいう。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

令和２年３月30日
独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長　太田　潤

１　業務概要
(1)　業務名
令和２年度地域医療福祉拠点化着手に向けた基礎調査・検討等業務
(2)　業務内容　別添－２「仕様書」のとおり。
(3)　履行期間　契約締結日の翌日から令和３年3月22日まで
(4)　本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、当機構九州支社長（以下、「支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格
(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
(2)　当機構九州支社における平成31・32年度建設コンサルタント等業務の業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
(3)　平成21年度以降に受注し完了した、調査業務の実績が１件以上（下請による業務の実績を含む。）あることを証明した者であること。
※「調査業務」とは、都市再生事業等（市街地開発事業その他市街地の整備改善、まちづくりの基本構想、団地の活性化・再生及び団地の建設・建替えを行う事業）に係る計画コンサルティング業務をいう。
(4)　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を本件業務に配置できること。
①　下記のいずれかの資格等を有する者であること。
・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
・都市再生事業等の事業者として、都市再生事業等に係る技術的実務経験を25年以上有する者
※「都市再生事業等の事業者」とは、都市再生事業等（市街地開発事業その他市街地の整備改善、まちづくりの基本構想、団地の活性化・再生及び団地の建設・建替えを行う事業）の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特

殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

② 平成21年度以降に受注し完了した、調査業務の実績が１件以上（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）あることを証明した者であること。

※「調査業務」とは、都市再生事業等（市街地開発事業その他市街地の整備改善、まちづくりの基本構想、団地の活性化・再生及び団地の建設・建替えを行う事業）に係る計画コンサルティング業務をいう。

③ 申請書及び資料の提出期限日時点において恒常的な雇用関係があるものであること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

(5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）

３ 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

② 価格点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は３０点とする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③ 技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は６０点とする。

技術評価点＝６０×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は６０点とする。

・企業の経験及び能力
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適合であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4　入札手続等

(1)　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：　令和２年３月30日（月）から令和２年４月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし正午から午後1時までを除く）。（担当者が不在の場合があるので、事前に連絡すること。）

交付場所：　〒810-8610　福岡県福岡市中央区長浜二丁目２番４号
独立行政法人都市再生機構九州支社
住宅経営部　ウェルフェア推進課
電話092-722-1281
※ＵＲ都市機構ホームページからダウンロードできます。
URL　http://www.ur-net.go.jp/orders/kyushu/order.html

(2)申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期限：イ　電子入札システムによる場合
令和２年３月30日（月）から令和２年４月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後8時まで（ただし、令和２年４月13日（月）は午後5時までとする。）
ロ　紙入札による場合
令和２年３月30日（月）から令和２年４月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

提出場所：〒810-8610　福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号
独立行政法人都市再生機構九州支社経理課
電話：092-722-1017

提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により支社長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できる者が持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3)　入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和２年５月25日（月）　午後5時

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、支社長の承諾を得た場合は、下記５(5)②に持参又は同日同時刻必着での書留郵便によることとし、電送によるものは受け付けない。

(4)　開札の日時及び場所

日時：　令和２年５月26日（火）　午後2時

場所：　独立行政法人都市再生機構九州支社　入札室

(5)　本件業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5　その他

(1)　契約保証金　納付

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(4)　契約に係る情報の公表拡充

詳細は別紙による。

(5)　問い合わせ先

①　申請書及び資料について

独立行政法人都市再生機構九州支社

住宅経営部　ウェルフェア推進課　電話092-722-1281

②　平成31・32年度の競争参加資格について

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部　経理課　電話092-722-1017

(6)　詳細は入札説明書による。

以　上